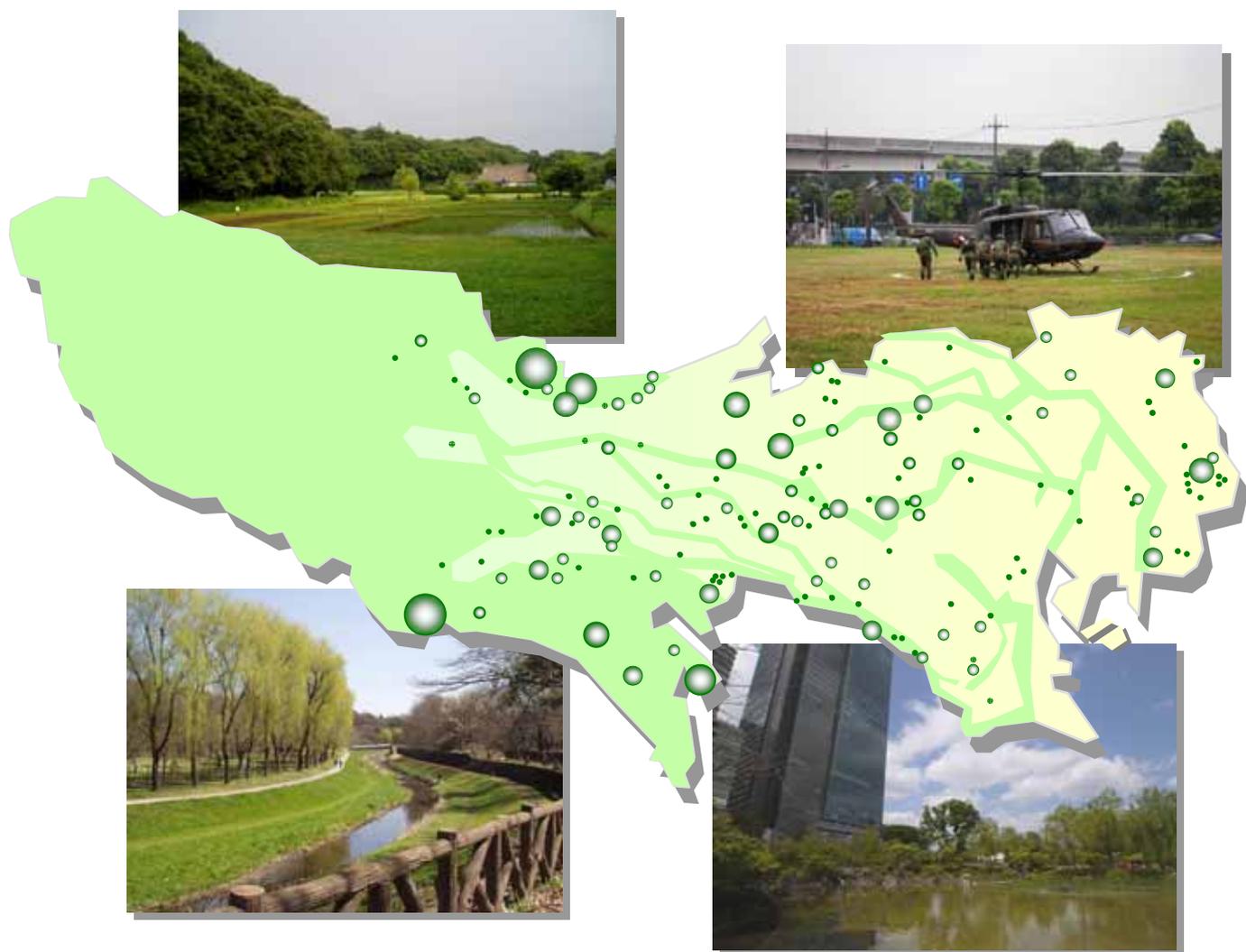


都市計画公園・緑地の整備方針（改定）

～ 安全・快適で緑豊かな東京を目指して ～
＜概要版＞



平成23(2011)年12月
東京都・特別区・市町

「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定

東京都と区市町は、「都市計画公園・緑地の整備方針」（平成18年3月策定）について、都市計画公園・緑地の事業進捗や社会情勢の変化とともに、東日本大震災を踏まえ、防災の視点を重視し、新たな整備方針として改定しました。

今後、本方針に基づき、公園・緑地の整備を加速させ、安全、快適で緑豊かな東京を実現していきます。

- 整備方針の性格：都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期実現に向けた取組の方針を明らかにするもの
- 計画期間：平成23年度～平成32年度（10年間）

◆都市計画公園・緑地整備の目標◆

- 1 安全・安心な都市の実現
- 2 自然と共生する都市環境の形成
- 3 質の高い生活環境の創出
- 4 魅力ある美しい都市の創造

◆実現化の基本方針◆

- 1 事業化計画に基づく事業の重点化
- 2 民間事業者を含めた多様な主体の連携

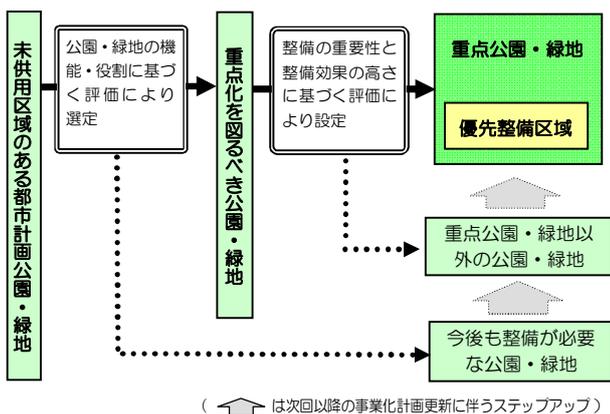
事業化計画の作成（重点化を図るべき公園・緑地、優先整備区域）

都市計画決定されている公園・緑地の未供用区域のうち、河川の水面等の区域を除いた約2,300ヘクタールを対象として、防災都市づくりの視点を重視し、今後10年間で優先的に整備する公園・緑地を定めました。まず、公園・緑地の機能・役割と、効果的なネットワークの形成の観点から事業の重点化を図るべき公園・緑地を選定し、次に、これらの公園・緑地の区域のうち、当該区域の整備の重要性和整備効果の高さの観点から優先整備区域を設定し、事業化計画として定めています。

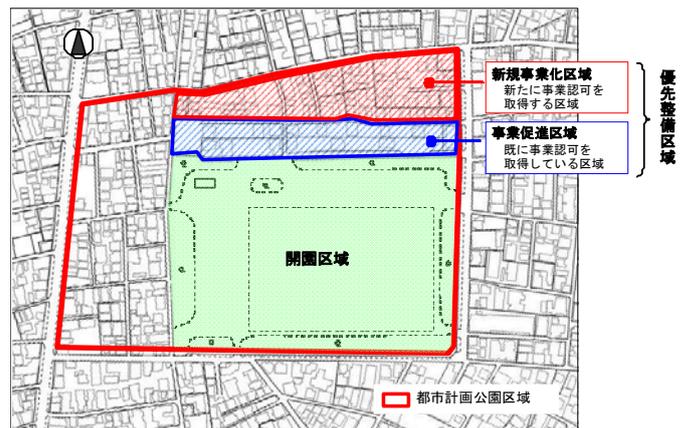
＜事業化計画の対象＞



＜優先整備区域の絞込み＞



＜優先整備区域の表示例＞



改定のポイント① 水と緑のネットワークの形成を図るとともに 首都東京の防災機能を強化

今回定める優先整備区域 都区市町全体で 154 か所、433 ヘクタール

○ 避難場所や防災拠点となる公園・緑地の整備促進

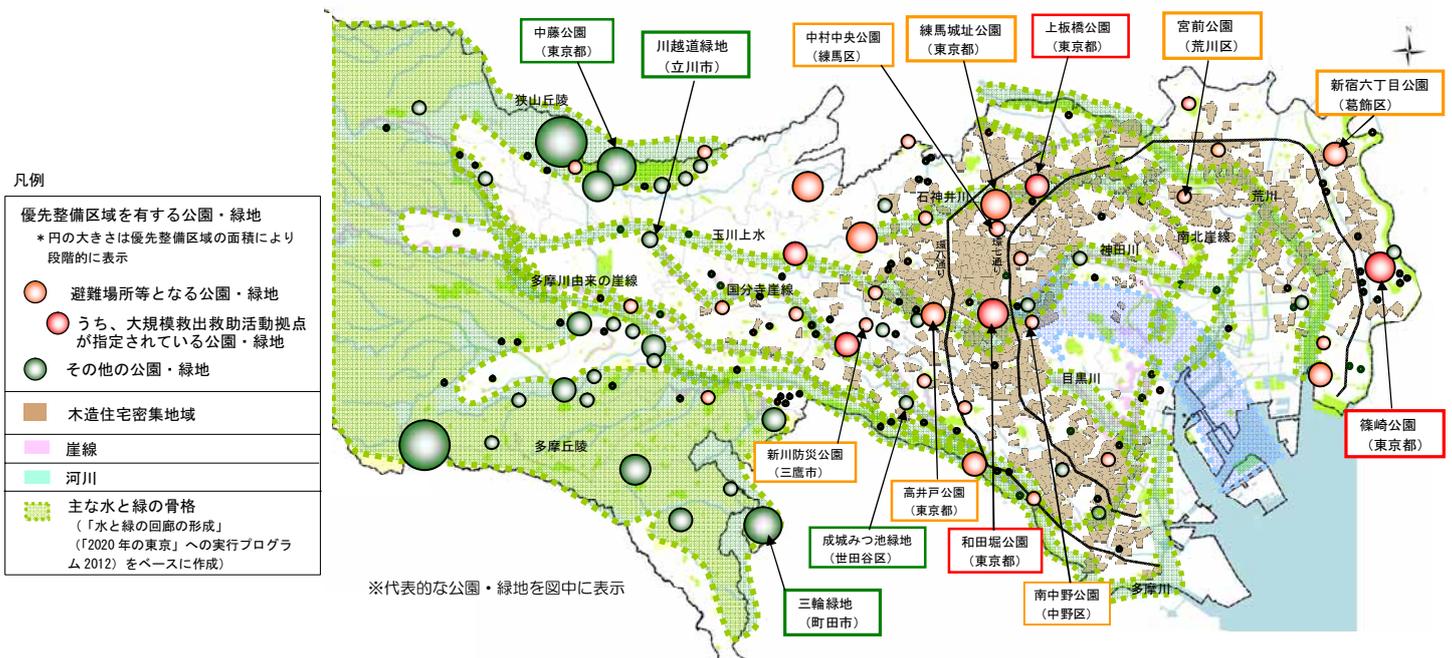
⇒ 176 ヘクタール（区部 108 ヘクタール、多摩部 68 ヘクタール）

- ・ 和田堀公園や篠崎公園等、環状七号線周辺の防災拠点となる公園を重点的に整備します。また、現在避難場所に指定されており、今後もその機能を確保すべき練馬城址公園、高井戸公園の整備に着手します。
- ・ 今回設定した優先整備区域が整備された場合、区部において、約22万人分の避難場所が確保されます。

○ 丘陵地、崖線、河川沿いの緑等、東京の骨格となる緑を保全、創出し、水と緑のネットワークを形成 ⇒ 257 ヘクタール（区部 28 ヘクタール、多摩部 229 ヘクタール）

- ・ 中藤公園、三輪緑地等丘陵地の緑や、成城みつ池緑地、川越道緑地等崖線の緑の保全等を推進します。

＜今回設定した優先整備区域による緑の保全・創出のイメージ＞



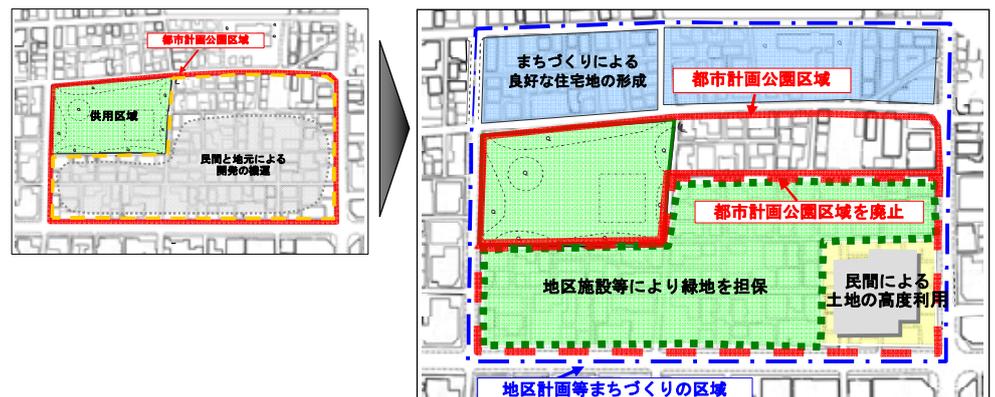
改定のポイント② 民間の力を活用し、まちづくりと公園・緑地の整備を両立する新たな仕組みを創設

- ・ 開発ポテンシャルの高いセンター・コア・エリアにある都市計画公園・緑地を対象に、民間開発により、未供用区域の一定規模以上が地区施設等の緑地として確保される場合には、当該区域の都市計画公園等を廃止し、都心部等における緑地を拡大します。
- ・ これにより、地域の防災性の向上や緑豊かな都市空間の形成など、公園機能の早期発現を図ります。

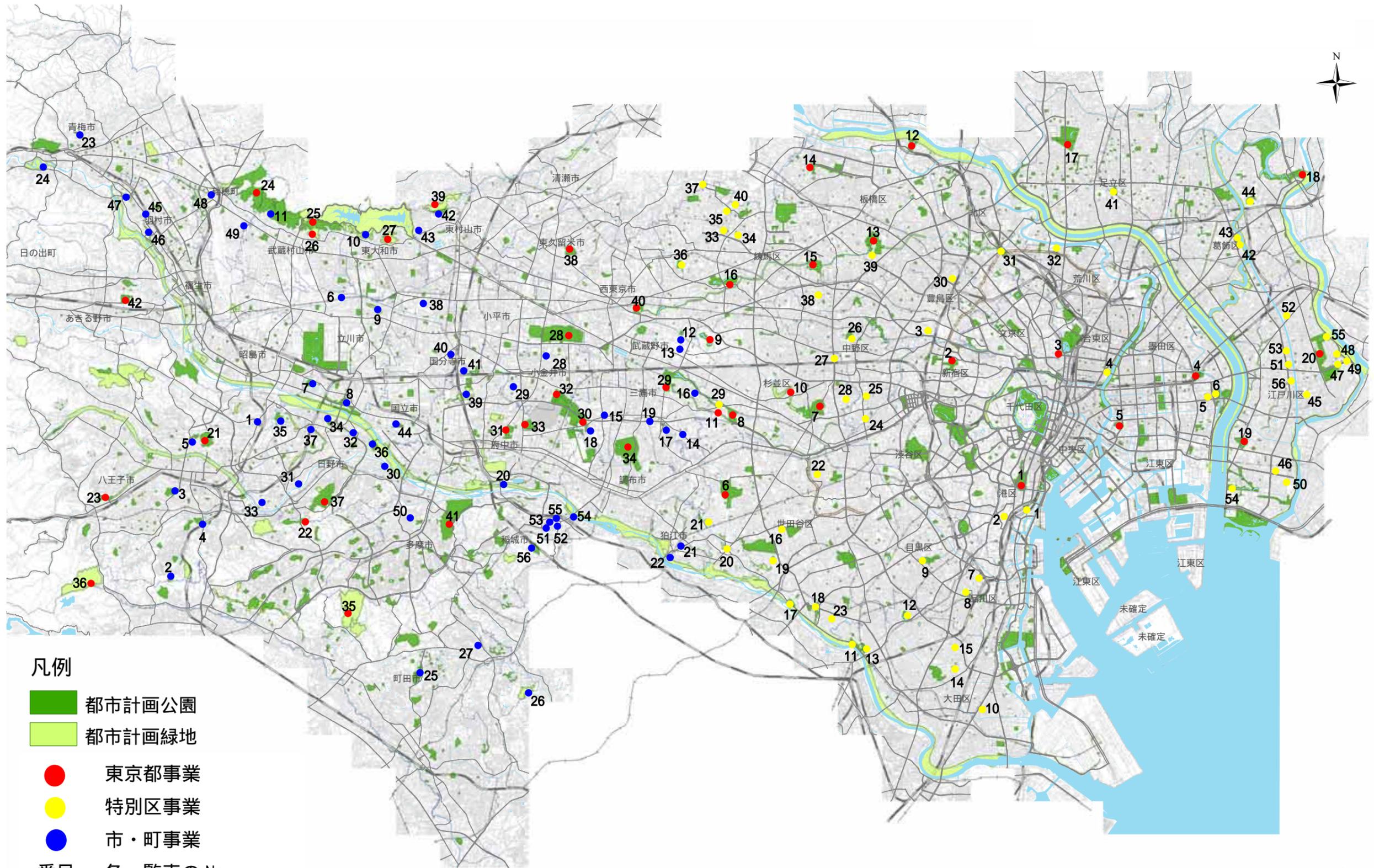
＜センター・コア・エリアの範囲＞



＜新たな仕組みの適用イメージ＞



<重点公園・緑地の位置図>



凡例

- 都市計画公園
- 都市計画緑地
- 東京都事業
- 特別区事業
- 市・町事業
- 番号 各一覧表の No.

0 5 10 15 20 km

● 東京都事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	芝公園	1,200	港区芝公園四丁目	700	港区芝公園四丁目	500
2	戸山公園	6,000	新宿区戸山三丁目	6,000		
3	旧岩崎邸公園 (旧岩崎邸庭園)	2,500	台東区池之端一丁目、文京区 湯島四丁目	2,500		
4	亀戸中央公園	3,600			江東区亀戸九丁目	3,600
5	清澄公園 (清澄庭園)	3,800	江東区清澄三丁目	3,800		
6	祖師ヶ谷公園 (祖師谷公園)	12,200	世田谷区上祖師谷三・四丁 目、祖師谷五・六丁目、成城 九丁目	7,400	世田谷区上祖師谷三・四丁 目、成城九丁目	4,800
7	和田堀公園	141,600	杉並区大宮一・二丁目、松ノ 木一・二丁目、堀ノ内一丁目	90,800	杉並区松ノ木一・二丁目、大 宮一・二丁目、堀ノ内一丁目	50,800
8	高井戸公園	125,800			杉並区久我山二丁目地内	125,800
9	善福寺公園	2,400	杉並区善福寺二・三丁目	2,400		
10	善福寺川緑地	4,700	杉並区成田西一・三・四丁 目、成田東二・四丁目、荻窪 一丁目	4,700		
11	玉川上水緑地	32,800			杉並区久我山一・二・三丁目	32,800
12	浮間公園	2,100	北区浮間二丁目	2,100		
13	上板橋公園 (城北中央公園)	72,200	板橋区桜川一丁目、小茂根五 丁目、練馬区氷川台一丁目、 羽沢三丁目	22,500	板橋区小茂根五丁目	49,700
14	赤塚公園	7,300	板橋区赤塚四・五丁目	7,300		
15	練馬城址公園	219,000			練馬区春日町一丁目、向山三 丁目	219,000
16	石神井公園	29,000	練馬区石神井台一・二丁目、 石神井町五丁目	8,500	練馬区石神井二丁目、石神 井町五丁目	20,500
17	舎人公園	32,100	足立区古千谷一・二丁目、西 伊興町、西伊興一・二・三丁 目、血沼三丁目	32,100		
18	水元公園	2,000	葛飾区東金町五・八丁目	2,000		
19	宇喜田公園	10,500	江戸川区北葛西三丁目	300	江戸川区北葛西三丁目、宇喜 田町	10,200
20	篠崎公園	111,800	江戸川区西篠崎一丁目、上篠 崎四丁目、篠崎町八丁目	23,000	江戸川区西篠崎一丁目、上篠 崎四丁目、篠崎町八丁目	88,800
21	小宮公園	5,000	八王子市大谷町、鏡町二丁目	5,000		
22	平山城址公園	3,400	八王子市堀之内	3,400		
23	陵南公園	2,700			八王子市長房町	2,700
24	野山北・六道山公園	325,300	武蔵村山市本町三・五・六丁 目、三ツ木三・四・五丁目、瑞穂 町大字殿ヶ谷字滝田谷津、字 尾引山、字日野出、字宮野 入、大字石畑字狭山谷、字夕 日台、字峰田、字狭山嶽、大 字箱根ヶ崎字浅間谷、大字駒 形富士山字富士山、字富士山 通り、大字高根字山下、字高 根下、字打越、字池ノ上、字 北狭山、字金堀沢、字田ノ入	298,100	武蔵村山市本町五・六丁目、 三ツ木五丁目、瑞穂町大字石 畑字夕日台、字狭山嶽、大字 箱根ヶ崎字浅間谷、大字高根 字田ノ入	27,200
25	中藤公園	284,100			武蔵村山市本町四・五丁目、 中央四・五丁目、中藤二丁目	284,100
26	観音寺森緑地	154,000			武蔵村山市中央三・四丁目、 中藤一・二丁目	154,000
27	東大和緑地 (東大和公園)	40,000	東大和市湖畔三丁目	1,400		38,600
28	小金井公園	54,900	武蔵野市桜堤三丁目、小金井 市隣野町一・二丁目、西東京 市向台町六丁目	54,900		
29	井の頭公園 (井の頭恩賜公園)	45,200	三鷹市下連雀一丁目	41,600	井の頭三丁目	3,600
30	野川公園	1,400	三鷹市大沢二丁目	1,400		
31	府中の森公園	300	府中市天神町二丁目	300		
32	武蔵野公園	49,700	府中市多磨町二丁目、小金井 市前原町二丁目、中町一丁 目、東町五丁目	40,800	小金井市前原町二丁目、中町 一丁目、東町五丁目	8,900
33	浅間山公園	3,800	府中市若松町五丁目	3,800		
34	神代公園 (神代植物公園)	114,700	調布市深大寺元町五丁目、深 大寺北町二丁目、深大寺南町 四・五丁目	76,600	調布市深大寺北町二丁目	38,100
35	小山田緑地	121,000	町田市上小山田町字八号、下 小山田町字大久保、字梅木 窪、字堀切、字兎谷、字堂 谷、字関村、字小ヶ谷、字 桜ヶ谷、字馬場窪、字榎柄 尾、字宮ノ腰、字向田、字宇 津保沢、字滝沢	121,000		
36	大戸緑地	482,600	町田市相原町字丑田、字大 戸、字段木入	42,300	町田市相原町字丑田、字大 戸、字段木入、字細豊、字大 北	440,300

一覧表の優先整備区域の箇所として記載のある町丁目のうち、実際の優先整備区域はその一部の区域の場合がありますので、区域の詳細には図面で御確認ください。
各公園・緑地の優先整備区域の図面は、東京都、特別区、市・町の各事業主体の窓口及びHP上で御覧いただけます。
東京都都市整備局では、都区市町事業の全ての箇所、区市町の担当窓口では、当該区市町内の箇所の優先整備区域の図面を御覧いただけます。

■ は避難場所等となる公園・緑地を示す。

37	七生公園 (多摩動物公園)	1,000	日野市程久保六丁目	1,000		
38	六山公園	126,300	東久留米市中央町三丁目	42,700	東久留米市中央町三丁目	83,600
39	八国山緑地	18,600	東村山市諏訪町二・三丁目、 多摩湖町四丁目	18,600		
40	東伏見公園	129,600	西東京市東伏見一丁目	38,500	西東京市東伏見一丁目、柳沢 一丁目	91,100
41	桜ヶ丘公園	30,000	多摩市蓮光寺三・五丁目	22,900	多摩市蓮光寺三・五丁目	7,100
42	秋留台公園	3,800	あきる野市二宮	3,800		
東京都事業 計		2,820,000		1,034,200		1,785,800

● 特別区事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	芝浦公園	6,800	港区芝浦一丁目		港区芝浦一丁目	6,800
2	三田台公園 (亀塚公園、三田台公園)	7,200	港区三田四丁目	400	港区三田四丁目	6,800
3	おとめ山自然園公園 (おとめ山公園)	12,400	新宿区下落合二丁目	12,400		
4	隅田川公園	7,700			台東区蔵前二丁目	7,700
5	新大島公園	500	江東区大島七丁目	500		
6	大島九丁目公園	10,000	江東区大島九丁目	10,000		
7	大崎西口公園	1,500	品川区大崎二丁目	1,500		
8	戸越公園	14,800	品川区豊町一・二丁目	14,800		
9	小山台公園	4,900			品川区小山台二丁目	4,900
10	東蒲田公園	2,000	大田区東蒲田一丁目	2,000		
11	多摩川台公園	5,800	大田区田園調布一・四丁目	5,800		
12	洗足公園 (洗足池公園)	22,000	大田区南千束一・二丁目	22,000		
13	丸子多摩川公園 (田園調布せせらぎ公園)	18,200	大田区田園調布一丁目	8,800	大田区田園調布一丁目	9,400
14	中央五丁目緑地	11,000	大田区中央五丁目	11,000		
15	南馬込二丁目緑地	1,400	大田区南馬込二丁目	1,400		
16	上用賀公園	10,000			世田谷区上用賀四丁目	10,000
17	二子玉川公園	62,800	世田谷区上野毛二丁目、玉川 一丁目	62,800		
18	等々力溪谷公園	2,000			世田谷区等々力一丁目、中町 一丁目	2,000
19	瀬田農業公園	3,400			世田谷区瀬田五丁目	3,400
20	次大夫堀緑地 (次大夫堀公園)	2,100			世田谷区喜多見五丁目	2,100
21	成城みつ池緑地	18,200			世田谷区成城四丁目	18,200
22	赤堤二丁目緑地	1,900			世田谷区赤堤二丁目	1,900
23	狐塚古墳緑地 (尾山台クラブ広場)	1,100			世田谷区尾山台二丁目	1,100
24	南中野公園	10,000	中野区南台一丁目	10,000		
25	本町五丁目公園	12,000	中野区本町五丁目	12,000		
26	中野公園 (平和の森公園)	10,300			中野区新井三丁目	10,300
27	高円寺北第二公園	3,600	杉並区高円寺北一丁目	3,600		
28	和田一丁目公園	2,100	杉並区和田一丁目	2,100		
29	神田川緑地 (緑橋緑地、宮下橋公園、 久我山中央緑地)	600	杉並区久我山三丁目	600		
30	池袋公園 (池袋本町公園)	500			豊島区池袋本町一丁目	500
31	飛鳥山公園	2,300			北区王子一丁目	2,300
32	宮前公園	27,400	荒川区西尾久三丁目、東尾久 八丁目	9,400	荒川区西尾久三丁目、東尾久 五・八丁目	18,000
33	大泉町公園 (大泉橋戸公園)	2,100	練馬区大泉町二丁目	2,100		
34	三原台第二公園 (三原台ののほ公園)	1,000	練馬区三原台二丁目	1,000		
35	北大泉公園 (大泉町もみじやま公園)	2,800			練馬区大泉町一丁目	2,800
36	大泉井頭公園	14,500			練馬区東大泉七丁目	14,500
37	大泉学園町北公園 (大泉学園町希望が丘公園)	10,000			練馬区大泉学園町九丁目	10,000
38	中村中央公園	15,000	練馬区中村一丁目	15,000		
39	羽沢緑地	8,800			練馬区羽沢二丁目	8,800
40	中里郷土の森緑地	2,500			練馬区大泉町一丁目	2,500
41	西新井公園	11,500	足立区梅島三丁目	3,900	足立区梅島三丁目	7,600
42	青戸六丁目公園	2,900	葛飾区青戸六丁目	800	葛飾区青戸六丁目	2,100
43	青戸七丁目公園	2,600			葛飾区青戸七丁目	2,600
44	新宿六丁目公園	71,000	葛飾区新宿六丁目	71,000		
45	瑞江公園	500			江戸川区西瑞江三丁目	500
46	葛西3号公園	4,000	江戸川区東葛西六丁目	4,000		
47	篠崎二丁目公園	1,000	江戸川区篠崎町二丁目	1,000		
48	篠崎一丁目公園	1,500	江戸川区篠崎町一丁目	1,500		

49	篠崎二丁目第三公園	1,600	江戸川区篠崎町二丁目	1,600		
50	葛西11号公園	1,400	江戸川区東葛西九丁目	1,400		
51	大杉三丁目公園	1,400	江戸川区大杉三丁目	1,400		
52	南小岩五丁目公園	400			江戸川区南小岩五丁目	400
53	大杉四丁目公園	1,000			江戸川区大杉四丁目	1,000
54	左近川公園 (新左近川親水公園)	65,200			江戸川区臨海町一丁目	65,200
55	江戸川緑地	19,700	江戸川区上篠崎一丁目	12,000	江戸川区北小岩一丁目、東篠 崎二丁目、江戸川四丁目	7,700
56	一之江境川緑地 (一之江境川親水公園)	900	江戸川区一之江一丁目	900		
特別区事業 計		539,800		278,900		260,900

● 市町事業 「重点公園・緑地」、「優先整備区域」一覧

No.	重点公園・緑地 名称 (主な開園名称)	合計面積 (㎡)	優先整備区域			
			事業促進区域		新規事業化区域	
			区域(町丁目まで)	面積(㎡)	区域(町丁目まで)	面積(㎡)
1	石川東公園	3,000			八王子市石川町	3,000
2	七国公園	20,700			八王子市七国三丁目	20,700
3	富士森公園	9,000	八王子市台町二丁目	5,700	八王子市台町二丁目	3,300
4	片倉城跡公園	22,000	八王子市片倉町	11,700	八王子市片倉町	10,300
5	ひよどり緑地	16,700	八王子市鏡町二丁目	15,400	八王子市鏡町二丁目	1,300
6	砂川公園	2,100	立川市砂川町七丁目	2,100		
7	富士見公園	4,600	立川市富士見町三丁目	4,600		
8	立川公園	13,200	立川市錦町五・六丁目、柴崎 町四・六丁目	12,400	立川市錦町五丁目	800
9	川越通緑地	19,200			立川市幸町四・五丁目	19,200
10	東大和狭山緑地	3,000	東大和市蔵敷一丁目	3,000		
11	野山北・六道山公園	14,000	武蔵村山市三ツ木三・四丁 目、岸五丁目	13,000	武蔵村山市岸三丁目	1,000
12	はなもみじ公園	1,700	武蔵野市吉祥寺北町二丁目	1,700		
13	吉祥寺北緑地	1,000			武蔵野市吉祥寺北町一丁目	1,000
14	北野公園	5,000	三鷹市北野三丁目	5,000		
15	野崎三丁目公園	3,300	三鷹市野崎三丁目	3,300		
16	井の頭二丁目公園	900			三鷹市井の頭二丁目	900
17	新川丸池公園	5,500	三鷹市新川五丁目	5,500		
18	大沢の里公園	7,600	三鷹市大沢二・六丁目	7,600		
19	新川防災公園	15,000			三鷹市新川六丁目	15,000
20	二ヶ村緑地 (二ヶ村緑道)	200			府中市是政五丁目	200
21	寺前第一公園	600			狛江市東和泉一丁目	600
22	第三耕地公園	200			狛江市東和泉四丁目	200
23	吹上しょうぶ公園	10,000			青梅市吹上	10,000
24	釜の瀬緑地	800			青梅市駒木町一丁目	800
25	業師池西公園	86,000	町田市野津田町字峯、字業師 前、山崎町字七号	86,000		
26	三輪緑地	203,600	町田市三輪町字九号、十号、 十一号	203,600		
27	能ヶ谷緑地	23,000	町田市能ヶ谷七丁目、広袴町 字六号、鶴川六丁目	23,000		
28	小泉久保公園	3,100	小金井市本町三丁目	100	小金井市本町三丁目	3,000
29	眞井けやき公園	800			小金井市眞井南町四丁目	800
30	林間公園	18,000			日野市大字新井、落川	18,000
31	豊田第1公園	22,000			日野市豊田一・二丁目	22,000
32	万願寺上公園	12,000			日野市大字日野	12,000
33	西平山公園	62,000			日野市西平山三丁目	62,000
34	仲田公園	22,700			日野市日野本町六丁目	22,700
35	七ッ塚公園	65,200			日野市新町五丁目	65,200
36	北川原公園	64,200			日野市石田一丁目、万願寺二 丁目	64,200
37	日野緑地	600			日野市大坂上一丁目	600
38	小川町区画整理記念公園	2,300	小平市小川町一丁目	2,300		
39	園分寺緑地	38,900	園分寺市西元町二丁目	38,900		
40	西恋ヶ窪緑地	50				

都市計画決定区域における建築制限の緩和

都市計画公園等の都市計画施設の区域内については、将来の事業の円滑な施行を確保するため、都市計画法第53条に基づく建築制限があり、建築できるのは、原則として容易に移転し、または除却することができる木造・鉄骨造等の構造であって2階建てまでの建物に限られています。

しかし、都市計画公園等の区域内における地権者の負担軽減や建物更新による防災性向上の観点から、平成18年6月より、都市計画法第53条に係る建築制限を緩和する基準を定め、優先整備区域以外の区域について、木造・鉄骨造等の構造であれば3階建てを建築可能としており(*1)、今後もこれを継続して実施していきます(*2)。

*1 江戸川区及び日野市を除く。

*2 今回の事業化計画の改定により新たに優先整備区域に含まれる区域は、これまで受けていた建築制限の緩和措置がなくなります。ただし、経過措置として、当該区域についての建築制限緩和措置の終了は平成24年6月末を予定しています。

お問い合わせ先

(平成23年12月現在)

<東京都> 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」全般について

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課 03-5388-3315

東京都事業(都立公園の整備)について

東京都建設局公園緑地部計画課 03-5320-5371

「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」の内容は、以下のHP等でもご覧いただけます。

* 東京都都市整備局ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

* 都民情報ルーム(都庁第1本庁舎3階)

<区市町>